

第2回都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等検討会

議 事 録

日 時：令和3年9月3日（金曜）13時00分～15時00分

場 所：オンライン開催（事務局：神戸市役所都心三宮再整備課会議室）

出席者：小林委員◎、野澤委員、武田委員（途中参加）、八木委員、茅野委員（5名、順不同、◎：座長）

内 容：1. 開 会

2. 議 事

（1）第1回検討会の振り返り

（2）都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等について

①ガイドラインの構成について

②屋内空間のチェックリストの素案について

③屋外空間の取組の素案について

④対象エリアについて

（3）意見交換

（4）今後の予定

3. 閉 会

【議事要旨】

（1）第1回検討会の振り返り

・事務局より資料2に基づき、第1回検討会の振り返りを行った。

（2）都心三宮における感染症に強い空間ガイドライン等について

①ガイドラインの構成について

・事務局より資料3に基づき、ガイドラインの構成について説明。

～意見交換～

（八木委員）

・ガイドラインの対象エリアの設定のときに、エリアをもっと広げていく予定もあるということや、あくまでもモデル対象地区であるということをはっきりと表現してもらえると、周辺地域にも（取組が）広がっていくと思う。

②屋内空間のチェックリストの素案について

・事務局より資料4に基づき、屋内空間のチェックリストの素案について説明。

～意見交換～

（野澤委員）

- ・チェックリストの提出時期について、テナントの入替は改修工事を伴わない入替もあるので、その辺りも入れたほうがよいと思う。

(小林委員)

- ・テナントが入れ替わったときに以前に出されたチェックリストがどういう扱いになるのかという点もはっきりさせたほうがよいと思う。

(八木委員)

- ・宿泊施設のロビーなど、不特定多数の方が出入りする場がある。宿泊施設の全部を対象にするのは大変かもしれないが、不特定多数の方が出入りする場所は対象にしたほうがよいと思う。

(茅野委員)

- ・交通機関のビルは対象外か。駅舎やバスセンターの建物などは、人が多く動いている。

(小林委員)

- ・「対策・対応が用途によって異なるため一括りにできないので分ける」ということではないか。例えば、駅を対象にして、換気設備等についてこのチェックリストが適用できるかという点と少し難しいと思う。
- ・宿泊施設は、今回のチェックリストを適用することは難しいか、もしくは、共用空間に限り同じような取扱いにできるか、のどちらかで整理できればと思う。

(八木委員)

- ・主な対象は事務所と店舗としても、それに限らずに他も含む表現にしてもらえたらと思う。

(小林委員)

- ・事業者側にとっては、自分の建物が対象になるのかならないのか、曖昧になるということも考えないといけないだろう。

(野澤委員)

- ・「①身体的距離」は、お客だけでなく従業員のバックヤードや喫煙所などへの対策も必要なのではないか。
- ・建物の中の配置計画について感染症に強いものになっているかということがとても大事だと思う。配置計画を提出するということで対策について考えるだろう。

(小林委員)

- ・例えば「4-1.感染症対策の意識付け」において、感染症対策について事前検討ができていないかという点で、「配置計画も含む」などをカッコ書きで付けるといったイメージでよい。

(野澤委員)

- ・それでよい。

(小林委員)

- ・「1-2.位置情報の可視化」はイメージが湧きにくいところもあるので、具体例があるとよい。何か事例がカッコ書きでも示されているとよい。

(八木委員)

- ・「②換気」の「2-2.CO₂濃度の監視」について、個別の濃度測定器は風が当たれば数値がすぐ下がってしまうものなので、設置場所についても効果のある設置方法についての注意書きが必要である。

(小林委員)

- ・「2-1-2.高効率な換気設備」について、居住域での規準化居住域濃度の実測や計算値がチェック可能だと思うが、設計図書の中からはチェックが難しいだろう。

(事務局)

- ・「2-3.空調用フィルタ」も同様で、提出書類をどうするか、まだ検討しきれていない。

③屋外空間の取組の素案について

- ・事務局より資料5に基づき、屋外空間の取組の素案について説明。
- ・資料5については、全体的に異論はなく、補足的・追加的に次のような意見があった。

(野澤委員)

- ・百貨店や大規模商業施設については、特に土日や夕方などの混雑時、混み具合を表示できるようにしてもよいと思う。屋外空間では、規模の大きいイベントをするときに限って、デジタルサイネージ等で混雑度を表現するのもよいと思う。

(茅野委員)

- ・自転車の利用促進はよいと思う。合わせて、駐輪場の整備と、自転車走行空間が路上駐車にならないような配慮が必要ではないか。

(武田委員)

- ・現在進めている「えき～まち空間」や三宮クロススクエアを含めた大きな都市再編が、今回の感染症対策をきっかけに、より魅力あるものとなることが大事だと思う。
- ・官がイニシアティブをとって姿勢を示しつつ、官民が連携して一体的な空間作りをすることが重要である。
- ・3人掛けベンチの真ん中を構造的に座れないようにするといった対策は、今は必要かもしれないが、50年100年の計画で考えた場合、良い施策とは言えないのではないか。どちらかという可動式の椅子の方が素敵で魅力的であるし、都市の価値を高めるのではないかと思う。
- ・歩行者利便増進道路制度も含めて道路で過ごすことが当たり前の世の中になってくる中で、各オープンスペースを繋ぐ空間そのものの快適性も重視する必要がある。
- ・風の話も重要である。神戸は東西の道路空間がしっかりしており、南北の抜けというのがおそらく風環境にすごく効いてくると思う。そういった風環境への配慮が長い視点で必要である。
- ・広くてゆとりのある空間の指標として、最近では一人当たりオープンスペース面積という考え方が議論になっている。

④対象エリアについて

- ・事務局より資料6に基づき、対象エリアについて説明。

(4) 今後の予定

(事務局)

- ・本日いただいたご意見を踏まえて、事務局で整理させていただいたのちに次回を開催する。

以上